



<http://u-40.seesaa.net/>

第56号

平成19年4月1日

発行責任者

綾瀬市商工会青年部

部長 秦野耕一

《情報委員会》

委員長 村上隆至

## 綾瀬市商工会青年部は、お慶様で創立40周年です

この度、綾瀬市商工会青年部は、商工会並びに数多くの先輩方、関係諸団体の皆様のご指導とご協力のおかげで創立40周年を迎えることとなりました。

40年間という年月を皆さんはどうに考えますか？長いのか短いのか、人それぞれ感じ方は違うと思いますが、一人で何かを続けて40年間といったらとても長く感じることでしょう。しかし現役部員を見ても10年以上のキャリアを持つ人はほんのわずかです。

ましてや私も含めて創立の年である昭和42年に生まれている人など数人です。商工会青年部では、40歳で現役を「卒業」することになっておりますが、この青年部そのものが40歳という節目を迎え、新たな出発をすることになったのだと感じます。

もちろんこの40年間で行われてきた数々の事業も、継続的により良いものに発展させていくことを続けていきます。たとえば今年で32回目となり、今では綾瀬の夏の一大イベントとして尺玉、尺五寸玉、各種スターインが打ち上がり、来場者数8万人規模となった「青年部花火大会」ですが、記念すべき第1回大会は、青年部創立10周年記念事業として昭和51年の夏に、綾瀬小学校にて「盆踊り大会」として行われました。それを先輩方が継続事業として毎年続けて行い、時は流れて平成5年、綾瀬市民祭り（現在のいきいき祭り）の開催が8月に移ったのと同時に、「盆踊り」の文字が消え、現在の「青年部花火大会」という名称になりました。そして平成8年から場所が現在の文化会館前と変わり、現在に至っております。

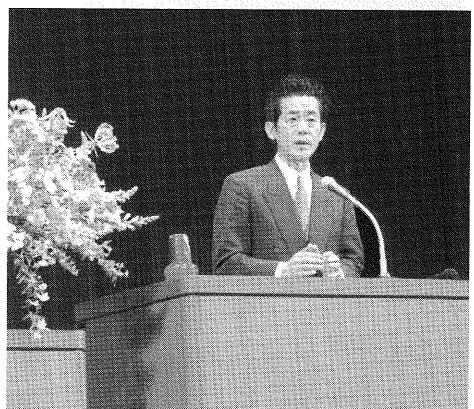


さて3月16日（金）、この40周年を記念して記念式典及び記念講演会、祝賀会が文化会館にて挙行されました。一年半前から準備委員会が発足され、とうとう当日を迎

えることとなりました。今回我々は、ご来賓の方々をもてなさなければなりませんので、いつもと違う緊張感が会場を包んでいました。来賓の方々、そしてOBの方々も数多く出席してくださいました。

記念式典は望月副部長の開会のことばで始まり、小菅副部長の「青年部宣言・誓いの言葉」唱和の後、この青年部と同じ生まれ年の秦野部長から挨拶がありました。そしてお世話になった方々への感謝状、この10年間の歴代部長への表彰状の贈呈がありました。続いてご来賓の方々からお言葉を頂き、金岡副部長の閉会の言葉で式典は無事に終了しました。

そして今回、市民の方々にも楽しんでいただきこうという取り組みで、「笑点」でおなじみの三遊亭楽太郎師匠をお招きして「笑いと健康」というテーマ



で1時間半の講演をしていただきました。落語家といえば話のプロ、しかもあの楽太郎師匠です。当然期待はしていましたが、会場全体を笑わせ、長い時間にもかかわらず全く飽きさせない話の内容に、ただただ感服するばかりでした。

講演が終わった後、観客の皆さんも「おもしろかった、来て本当に良かった！」と口を揃えておっしゃっていました。我々にとってはその言葉が何よりもうれしいことです。

最後は、祝賀会です。藤井信一実行委員長の挨拶があり、乾杯を経て、アトラクションに入ります。大和にありますマジックバー「ラグーン」のオーナーマジシャンである「よしろう」さんが、始めはステージ上でマジックを披露してくれ、その後、各テーブルを回って皆さんを驚かせておりました。

そして藤井正広副部長の閉会の言葉で40周年記念式典の全てのスケジュールが終わりました。部員全員がそれぞれの委員会の事業と平行して準備してきたこの記念事業。苦労がなかったとは言えませんが、無事遂行できた今、これまでにない達成感を皆が感じたのでした。

## 賀詞交歓会

1月20日（土）、大和の菊華飯店別館にて、平成19年最初の事業、賀詞交歓会が催されました。

賀詞交歓会は、昨年までは新年会と称していました。今年から「次代を担う商工業の代表者らしく」という秦野部長の意向により、賀詞交歓会に改称しました。

年初めの事業と言うことで、部員同士でもあちらこちらから新年の挨拶が聞こえてきました。

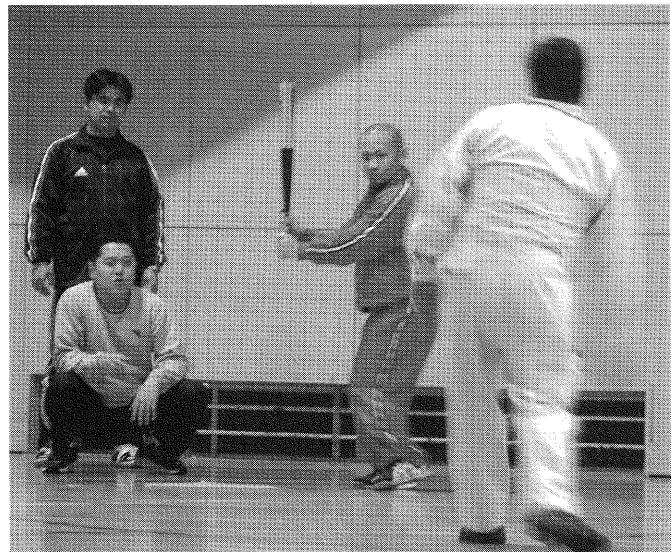
本年も、どうぞ商工会青年部を宜しくお願ひ致します。

## 綾瀬青年三団体交流会開催

2月14日（水）に綾瀬青年三団体交流会、通称「三者懇」が行われました。

青年三団体とは、綾瀬青年会議所、JAさがみ綾瀬市青壮年部、そして私たち綾瀬市商工会青年部です。

会場は綾瀬西高校体育館。交流内容は「カラーボール野球」でした。



カラーボール野球って何？と思われた方も多いと思います。やわらかくて跳ねない、飛ばないといったボールを使用し、バットも軽いものを使います。ベースは一塁、二塁、ホームの三角ベースで、前に飛べばファールはありません。盗塁も無し。ボールをランナーにぶつけてもアウト！という子供時代ながらの熱いルールです。試合は3アウトチェンジですが、25分を経過した時点で終了となります。

総当たり戦で対戦した結果、青年会議所2勝、商工会青年部1勝1敗、JAさがみ青壮年部2敗でした。

その後、会場を変えて懇親会を開きました。各団体、活動についてPRを行いました。各テーブルでは、お互い初めて顔を合わせた方も多く、名刺交換なども盛んに行われ、交流会は大成功となったようです。

綾瀬市の次代を担う三団体の若者による交流会は、意義深いものとなったこと思います。ご参加いただいた各団体の皆様、大変お疲れ様でした。

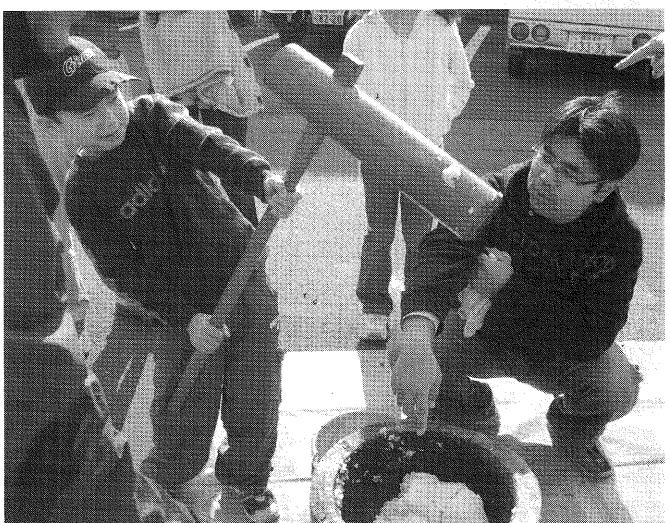
## レセプション1月

## お餅つき

1月28日（日）、商工会館近くのコンビニの広い駐車場をお借りして、1月度のレセプション事業、お餅つきが行われました。

今回は部員と新入部員候補、そしてそのご家族の方々、商工会の役員の方までお越しいただいて、大勢で楽しむお餅つき大会となりました。

さて、お餅つきは初めて！という部員も多い中、前日より準備してきた部員増強委員会によって段取りが組まれ、早速お餅つきが始まりました。



最近は、お餅つき機が各家庭にあったり、売っているお餅もお手頃で美味しい、ともなればなかなかお餅をつく機会というのは無いのではないでしょうか？

昔ながらの臼と杵で親子や夫婦、友達同士みんなで力を合わせてついたお餅は、お店のものに負けずとてもあったかくてやわらか。おいしくて思い出に残るお餅つきでした。

## レセプション2月

## 焼肉ご懇親会

2月19日（月）、焼肉店「祭り」にて、2月度レセプションが開催されました。

青年部に興味がある新入部員候補の方にとって、いきなり何も知らないところにポーンと放り込まれるのでは不安があるのは当然です。このような交流を通じて青年部の雰囲気をつかんで頂いた上で入部して頂ければよいのではないかと企画されました。

新入部員候補の方に向けて部員が率先して話しかけ、青年部の事業や、委員会の説明もしました。和気あいあいとした青年部らしさを感じもらえたと思います。

各委員長による「入るなら是非うちの委員会へ！」という、壮絶な勧誘合戦も繰り広げられました。

ご興味のある方、是非私達の仲間になって、楽しく綾瀬を盛り上げていきましょう！

# 先進地視察研修 IN 愛知

2月24日（土）。綾瀬市商工会青年部の研修事業「先進地視察研修」で愛知県へ行きました。



先進地視察研修とは、私達綾瀬市商工会青年部よりも進んだ運営や事業を展開している商工会青年部や団体などを訪問し、意見交換や直接現場での説明などを受ける、一泊二日の研修事業です。

今年は、愛知県の「長久手町商工会青年部」にお邪魔しました。長久手町商工会青年部は「子ども商店街」という小中学生が中心となって模擬店を営業するという素晴らしい地域密着型イベントを開催した青年部です。

また、古戦場桜まつりや、綾瀬と同様の地上での花火

大会（打上規模も2000発と類似）を運営しているということで、更なる発展の為のヒントを得ることを期待して会合に望みました。

さて現地に到着、挨拶を済ませた後、長久手町商工会青年部の「子ども商店街」を、資料とビデオで説明して頂きました。とても盛況している様子が映し出されました。また、運営の方法も素晴らしいアイディアに溢れています。参加する子ども達から1,000円を出資させ（しかもなるべくお小遣いの中から）、自ら仕入れ等に使う、いわば出資金を出させます。これにより、商売というものの根本を子ども達にも実感してもらうのが目的なのだとそうです。そして、儲かれば出資金は戻り、利益が出た分については子ども達と話し合って、町内の学校へウサギの餌代や書籍を寄贈すると決めたそうです。

この「子ども商店街」という事業が素晴らしいのは、住民参加の成功と、経済団体としての社会貢献を両立しているということです。これは商工会の青年部としては見習わなければならない部分です。

しかも青年部員数が綾瀬は47人ですが、長久手は23人と少ないのです。しかし、このような充実した事業を行える力は、私達にとって大きな参考となりました。

学ぶことが大変多かった長久手町商工会青年部との交流会でした。

## 講演会研修 裁判員制度・後編 模擬裁判

2月9日（金）、商工会館大会議室において、講演会研修「裁判員制度・後編」が行われました。

昨年11月に前編として、裁判官の方にお越しいただき、裁判員制度についての講演をしていただきました。そして今回の後編では、実践形式の模擬裁判を行いました。

講師として横浜弁護士会の種村求弁護士、宮下京介弁護士、青木康郎弁護士のお三方にお越し頂きました。

参加者は会場に着くなりクジを引かされ、台本を渡されて、裁判官、検察官、弁護人のいずれかに配役されます。全員にセリフが割り振られ、窃盗事件の刑事裁判が始まりました。

参加者はいつの間にか夢中になり、サスペンスドラマのような迫真的裁判シーンを演じました。特に犯人役の鈴木敦相談役の熱演が光りました。

そして裁判が判決に差し掛かった時に、一旦演技を中断し、今回のケースについて、有罪か無罪か、どの位の刑に処するべきかを、参加者全員で話し合いました。

本当に様々な意見が出ました。それは各々の立場、経験からの視点で事件を判断したからです。それこそが、裁判員制度の趣旨である「法律家ではない一般の人の価値観を取り入れた裁判」であると言えるでしょう。

しばらくの議論の後、演技に戻り、私たちの意見を尊



重した判決が下されました。

ここで模擬裁判は終了です。模擬裁判の後は、弁護士の先生方より熱の入った解説がなされました。

刑事裁判において実際の判例の場合は、99.98%有罪と判決されるそうです。そういう状況下において、裁判員と言う制度は有罪率に少なからず影響するだろう、と言うのが法律の専門家からの見解でした。

この模擬裁判を通じて、裁判の様子や雰囲気、なによりも私たち一般市民がこれから裁判員として裁判に関わっていく意義を少なからず見出すことができた、とても有意義な研修となりました。

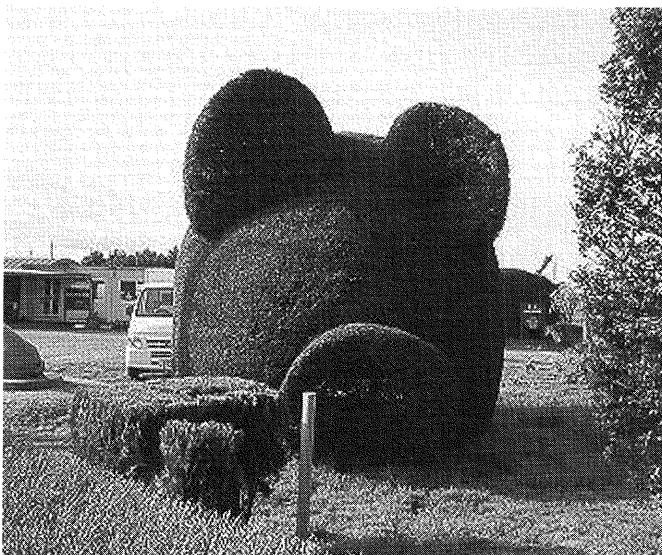
## ケータイ写真コンテスト結果発表

2月1日から3月9日まで応募を受け付けておりました、綾瀬市商工会青年部主催「第1回・あやせケータイ写真コンテスト」に、沢山の御応募を頂きましてありがとうございました。

写真対象は綾瀬市内で撮影し、テーマである「ワタシの大好きな綾瀬！」に沿ったものであれば風景、人物、建物、動物などなんでもOKで、それぞれの「大好きな綾瀬を、ケータイ写真に題とコメントを添えてメールで御応募いただく」というのがこのコンテストの内容です。

従来の写真コンテストと違い、写真そのものの出来だけではなく、題とコメントによる表現も審査対象となります。ですのであまり写真撮影に自信が無い方でも、気軽に御応募いただけるのが利点です。また、撮影から応募まで、ケータイひとつあればどなたでも簡単に御応募できます。

そして画像・題・コメントの3点が、「ワタシの大好きな綾瀬！」を最もよく表現している作品が最優秀賞に選ばれます。



### 最優秀賞

小菅君江さんの作品

題（15文字以内） 「愛しのぶー」

コメント（60文字以内）

綾瀬に生まれ、育ち、嫁ぎました。小学生の頃、二匹の豚がいました。子豚はかわいくペットのようでした。

### 審査委員講評

綾瀬在住の方ならばこの写真を見て「あっ、あそこだ！」と分かることでしょう。普段はいつもの風景であるこの場所も、綾瀬で生まれ育って、ずっと綾瀬に住み続けているという背景があってこそ、「愛しのぶー」という一見ユーモラスだが綾瀬への郷土愛を感じさせるタイトルになったのだと思います。ケータイ写真コンテストの特性を考慮し、切り口がよかったこの作品を最優秀賞に選定しました。

## 新入部員紹介 ようこそ

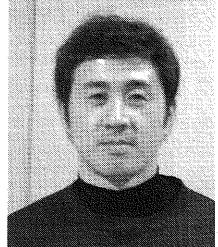
塩島 正隆（しおじま まさたか）

事業所 (有)双葉精機製作所

生年月日 1973年10月17日

趣味 野球

スポーツ 拳法



村上 知史（むらかみ ともなり）

事業所 (有)村上謙幸

生年月日 1979年9月25日

趣味 ゴルフ

スポーツ 野球・ゴルフ



斎藤 拓也（さいとう たくや）

事業所 株式会社トラストホーム

生年月日 1982年3月10日

スポーツ ボーリング



## 4月～6月 活動予定

4月1日 第30回綾瀬市商工会青年部城山桜まつり

5月 第41回通常総会

6月 献血運動



## 編集後記

40周年記念事業の後も、桜まつりや通常総会など、大事な事業が目白押しです。私は40周年記念誌作成に関わりましたが、過去10年間は事業数が激増しており、各年度の年表など1ページでは収まらず、2ページにしたほどです。これは青年部活動の活発化・多様化の証だと思います。こうした活動の詳細はこのあぶろーちと青年部ブログで公開中です！ぜひご覧ください。

### ■青年部ブログ（ホームページ）の見方

パソコンなら<http://u-40.seesaa.net/>もしくは、どの検索エンジンでも「綾瀬市商工会青年部ブログ」と入れれば直に行きます。

携帯から見る場合は同じくアドレスを入力するか、「あぶろーち」表題にあるQRコードを読み込んでアクセスして下さい。